

みんなの命 みんなで救おう



9月9日の「救急の日」にちなんで、
今月号では、高梁市消防署の救急体制をご紹介します、
救急について考えてみたいと思います。

消防署の一日(救急体制)

8:30

交替 24時間体制のため、この時間に交替します。



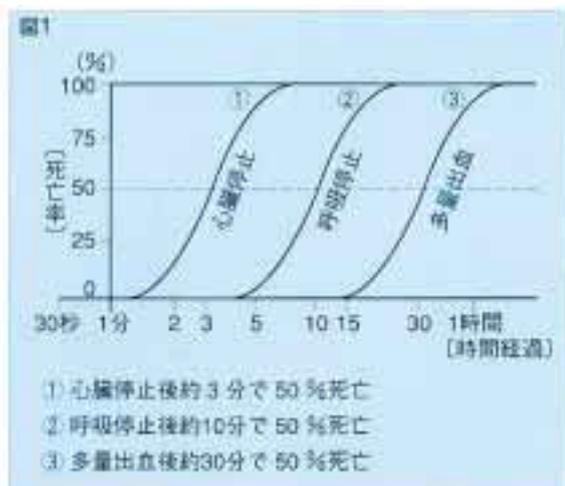
8:35

申し送り 前日までの業務の申し送りをを行います。



高梁市消防署管内では、一日平均4件を超える割合で救急車が出動しています。私たちは、いつ、どこで救急現場に遭遇しても不思議ではありません。救急車が現場に到着するまでの時間は、全国平均で約6分ですが、管内には数十分かかる地域もあります。

図1の救命曲線に照らし合わせてみると心臓停止後約3分で、救命できる確率は50%です。また、脳が酸素なしで生きていられる時間はわずか3〜4分といわれています。



カーラーの救命曲線

市消防署では、日ごろからいろいろな場面を想定し、訓練を行って出動に備えています。生命を救うには時間との勝負となります。早い119番通報と、救急車が到着するまでの間に現場で適切な応急手当を行えるかどうか、傷病者の生死に大きな影響を与えます。

市消防署の救急体制

〈救急隊員〉

救急隊員は24時間勤務で、第1係と第2係の2交替制になっています。救急、また火災などの災害にいつでも出動できる体制をとっています。

高度な救急処置を行える救急救命士が現在10人いて、救急車に乗る3人の隊員のうち、1人は必ずこの救急救命士が乗ることになっています。

〈救急資機材〉

消防署には3台の救急車があり、突然のけがや病気に対応できるように、いろいろな資機材を搭載しています。



〈高規格救急車〉
高度な救急処置を行うために必要な構造や設備を備えた救急車

▼救急車の主な搭載資機材

救急隊員が、けが人や病気の人のもて手当てをする時に使う器具を入れています。呼吸をしやすくする器具や血圧計、ガーゼ、包帯など20種類以上の器具が入っています。

